

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年1月12日(2024.1.12)

【公開番号】特開2023-174709(P2023-174709A)  
 【公開日】令和5年12月8日(2023.12.8)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-231  
 【出願番号】特願2023-165871(P2023-165871)  
 【国際特許分類】

A 6 1 M 16/00(2006.01)

10

【FI】

A 6 1 M 16/00 3 8 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸補助装置用の支持装置であって、  
 ベースと、

前記支持装置を呼吸補助装置に取外し可能に連結するように構成されたマウントと、  
 前記ベースから上方に延びる直立構成要素と、を備えている、  
 ことを特徴とする支持装置。

【請求項2】

前記マウントは、前記ベース上にある、  
 請求項1に記載の支持装置。

30

【請求項3】

前記マウントが、1または2以上の直立突起を有し、前記突起は、前記呼吸補助装置の  
 下面の相補的な凹部と係合するように構成されている、  
 請求項2に記載の支持装置。

【請求項4】

前記直立構成要素が支持部材を含んでいる、  
 請求項1ないし3のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項5】

前記支持部材が、前記呼吸補助装置が前記マウントと取外し可能に連結されたとき、前  
 記呼吸装置に極めて接近またはこれに接触するように構成されている、  
 請求項4に記載の支持装置。

40

【請求項6】

前記支持部材が、前記呼吸補助装置の側部を支持するように構成されている、  
 請求項5に記載の支持装置。

【請求項7】

前記直立構成要素が、前記呼吸補助装置のもう一つの側部を支持するように構成された  
 、もう一つの部材を備えている、  
 請求項6に記載の支持装置。

【請求項8】

前記直立部材の一部が、前記呼吸補助装置が前記マウントに取外し可能に連結された

50

とき、前記呼吸補助装置に極めて接近またはこれに接触するように構成されている、  
請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 9】

前記直立部材が、前記ベースに恒久的に取付けられている又は前記ベースと一体的に形成されている、

請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 10】

前記ベースが、端部材と、横方向外寸を有し、

前記直立構成要素が、前記ベースの端から離れた位置から前記ベースから上方に延びている、

請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 11】

前記直立構成要素が、前記支持装置の第 1 の側にある又は第 1 の側に隣接して第 1 の直立部材と、前記支持装置の第 2 の側にある又は第 2 の側に隣接して第 2 の直立部材と、を備え、前記呼吸補助装置が、前記呼吸補助装置が前記マウントに取外し可能に連結されたとき、前記第 1 の直立部材と第 2 の直立部材の間に位置決めされるよう構成されている、

請求項 1 ないし 10 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 12】

前記第 1 の直立部材と第 2 の直立部材とが離れ、前記呼吸補助装置の側壁の近傍に又はその側壁に接触し、前記呼吸補助装置の横方向の動きを最小化し且つ / 又は前記支持装置

に対する前記呼吸補助装置の保持力を提供する、

請求項 11 に記載の支持装置。

【請求項 13】

前記第 1 の直立部材が、前記ベースの第 1 の側にある又は第 1 の側に隣接する第 1 の端を備え、前記第 2 の直立部材が、前記ベースの第 2 の側にある又は第 2 の側に隣接する第 2 の端を備えている、

請求項 12 に記載の支持装置。

【請求項 14】

上方横相互接続部材が、前記第 1 の直立部材と第 2 の直立部材との間で延び、前記第 1 の直立部材と第 2 の直立部材を連結している、

請求項 12 または 13 に記載の支持装置。

【請求項 15】

前記上方横相互接続部材がハンドルを形成し、該ハンドルが、前記支持装置と取外し可能に連結された呼吸補助装置とを保持してユーザが運べるように構成されている、

前記 14 に記載の支持装置。

【請求項 16】

前記ベースが支持面上に載せることができるように構成され、前記ハンドルが前記ベースと略平行である、

請求項 15 に記載の支持装置。

【請求項 17】

前記直立構成要素が、前記ベースが支持面に載せられたとき、実質的に鉛直方向に延びるように構成されている、

請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 18】

前記ハンドルが前記マウントより高い位置に配置されている、

請求項 15 乃至 17 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 19】

前記ハンドルが前記支持装置の重心より高い位置に配置されている、

請求項 15 乃至 17 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 20】

請求項 1 乃至 19 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

10

20

30

40

50

前記マウントが、前記取外し可能に連結された呼吸補助装置の重心が前記支持装置の重心と実質的に整列または一致するように構成されている、  
請求項 19 に記載の支持装置。

【請求項 21】

前記支持装置が、前記取外し可能に連結された呼吸補助装置を、前記呼吸補助装置の重心を中心に実質的に均等に、実質的に支持するように構成されている、  
請求項 1 ないし 20 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 22】

前記直立構成要素が、前記ベースの第 1 の位置で前記ベースに連結された第 1 の端と、前記ベースの第 2 の位置で前記ベースに連結された第 2 の端と、を備え、  
前記直立構成要素が、前記第 1 の端および第 2 の端から上方に伸び、前記ベースと直立構成要素が略ループ形状を構成している、  
請求項 1 ないし 21 にいずれか 1 項に記載の支持装置。

10

【請求項 23】

前記直立構成要素に少なくとも 1 つの外側機械的特徴を備えている、  
請求項 1 ないし 22 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 24】

前記少なくとも 1 つの外側機械的特徴が、アクセサリに連結できるように構成されている、  
請求項 23 に記載の支持装置。

20

【請求項 25】

前記外側機械的特徴が、凹部または溝と、クリップと、ヒンジ機構と、コンプライアンスの特性を持つスリングと、フックと、ループファスナの 1 または 2 以上を有している、  
23 又は 24 に記載の支持装置。

【請求項 26】

前記マウントが、前記呼吸補助外側を前記マウントに対して降下させることによって、前記支持装置を前記呼吸補助装置と取外し可能に連結させるように構成されている、  
請求項 1 ないし 25 のいずれか 1 項に記載の支持装置。

【請求項 27】

前記支持装置が、保管又は搬送のためのものである、  
請求項 1 ないし 25 のいずれか 1 項に記載の支持装置

30

【請求項 28】

前記請求項 1 ないし 27 のいずれか 1 項に記載の支持装置と、  
前記マウントに取外し可能に連結された呼吸補助装置と、の組み合わせ。

【請求項 29】

液体を保持し前記呼吸補助装置の加湿器液体チャンバに液体を供給するための液体容器をさらに備えている、  
請求項 28 に記載の組み合わせ。

【請求項 30】

前記液体容器が、  
液体を保持するための本体であって、容器が液体を保持しているか否かに関わらず、固定形状を有する本体と、  
支持装置の相補的な第 2 の係合特徴と係合して容器を支持装置と結合するように構成されている第 1 の係合特徴であって、第 1 の係合特徴は、第 1 の上向き方向に延在する第 2 の係合特徴の支持部分と係合するためのスロット若しくは凹部を含むか、又はその代わりに、第 1 の係合特徴は、第 2 の係合特徴のスロット若しくは凹部と係合するために、第 2 の下向き方向に延在する支持部分を含むかのいずれかである、第 1 の係合特徴とを備えている、  
請求項 28 に記載の組み合わせ。

40

50